

## 令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ781,338,378千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 3 年 6 月 18 日 提 出

長 崎 県 知 事   中   村   法   道

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 154,804,031	千円 49,320	千円 154,853,351
	2 国庫補助金	81,166,323	49,320	81,215,643
歳入合計		781,289,058	49,320	781,338,378

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 生活福祉費		千円 115,570,884	千円 49,320	千円 115,620,204
	1 社会福祉費	23,887,091	49,320	23,936,411
歳 出 合 計		781,289,058	49,320	781,338,378